

DISCLOSURE

ディスクロージャー2023

2023

[宮崎第一信用金庫の現況]
～ 資料編 ～



宮崎県
信用金庫
みやぎき犬



MIYAZAKIDAIICHI 2023 資料編

開示項目記載事項一覧

開示項目	情報編	資料編
金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	5	
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	5	
(3) 事務所の名称及び所在地	12~	
金庫の主要な事業の内容	29	
金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3~	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
① 経常収益		7
② 経常利益又は経常損失		7
③ 当期純利益又は当期純損失		7
④ 出資総額及び出資総口数		7
⑤ 純資産額		7
⑥ 総資産額		7
⑦ 預金積金残高		7
⑧ 貸出金残高		7
⑨ 有価証券残高		7
⑩ 単体自己資本比率		7
⑪ 出資に対する配当金		7
⑫ 職員数		7
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
① 主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益及び業務粗利益率		7
・業務純益		7
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		7
・受取利息及び支払利息の増減		7
・総資産経常利益率		7
・総資産当期純利益率		7
② 預金に関する指標		
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		8
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		8
③ 貸出金等に関する指標		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		8
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8

開示項目	情報編	資料編
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		8
・使途別の貸出金残高		8
・預貸率の期末値及び期中平均値		8
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		9
④ 有価証券に関する指標		
・有価証券の種類別の残高		9
・有価証券の種類別の平均残高		9
・商品有価証券の種類別の平均残高		9
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		10
・預証率の期末値及び期中平均値		9
金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理体制	28	
(2) コンプライアンス基本方針	24	
(3) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	18	
(4) 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	15~	
(5) 金融 ADR 制度への対応	25	
金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		2~
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況		11
(3) 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項		13~
(4) 自己資本の充実の状況		18
(5) 次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		10
② 金銭の信託		9
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引		9
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		15
(7) 貸出金償却額		10
(8) 会計監査人による外部監査		3
報酬等に関する事項		12
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認		3

貸借対照表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	金 額	
	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	2,876	4,014
預 け 金	61,709	62,481
買 入 金 銭 債 権	141	107
有 価 証 券	52,935	50,476
国 債	4,062	2,767
地 方 債	6,132	5,542
社 債	33,404	33,532
株 式	335	335
そ の 他 の 証 券	9,000	8,297
貸 出 金	122,547	127,818
割 引 手 形	105	68
手 形 貸 付	3,813	2,368
証 書 貸 付	112,318	118,621
当 座 貸 越	6,310	6,759
そ の 他 資 産	1,697	1,674
未 決 済 為 替 貸	35	38
信 金 中 金 出 資 金	981	981
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	234	245
そ の 他 の 資 産	445	409
有 形 固 定 資 産	4,574	4,600
建 物	2,155	2,336
土 地	1,818	1,775
リ ー ス 資 産	51	33
建 設 仮 勘 定	184	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	365	455
無 形 固 定 資 産	13	47
前 払 年 金 費 用	—	44
繰 延 税 金 資 産	49	38
債 務 保 証 見 返	456	417
貸 倒 引 当 金	△ 888	△ 807
(うち個別貸倒引当金)	△ 830	△ 764
資 産 の 部 合 計	246,113	250,915

(単位:百万円)

負債及び会員勘定	金 額	
	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	232,738	238,643
当 座 預 金	361	299
普 通 預 金	100,168	104,580
貯 蓄 預 金	32	28
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	116,442	118,040
定 期 積 金	14,536	14,722
そ の 他 の 預 金	1,196	971
借 用 金	1,177	1,107
そ の 他 負 債	350	333
未 決 済 為 替 借	39	37
未 払 費 用	84	82
給 付 補 填 備 金	8	10
未 払 法 人 税 等	6	5
前 受 収 益	43	47
払 戻 未 済 金	2	1
職 員 預 り 金	39	46
リ ー ス 債 務	51	33
そ の 他 の 負 債	73	69
賞 与 引 当 金	69	67
退 職 給 付 引 当 金	6	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	161	156
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	26	25
偶 発 損 失 引 当 金	4	4
債 務 保 証	456	417
負 債 の 部 合 計	234,990	240,754
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,074	2,073
普 通 出 資 金	2,074	2,073
利 益 剰 余 金	9,216	9,380
利 益 準 備 金	1,860	1,900
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,355	7,479
特 別 積 立 金	6,365	6,365
(記念事業積立金)	(1,390)	(1,390)
当 期 未 処 分 剰 余 金	990	1,113
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	11,291	11,454
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 169	△ 1,293
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 169	△ 1,293
純 資 産 の 部 合 計	11,122	10,160
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	246,113	250,915

損益計算書及び剰余金処分計算書

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	3,671,127	3,588,836
資金運用収益	3,231,756	3,219,029
貸出金利息	2,850,363	2,831,307
預け金利息	63,988	61,110
有価証券利息配当金	292,281	301,688
その他の受入利息	25,124	24,922
役務取引等収益	248,498	254,887
受入為替手数料	112,000	105,514
その他の役務収益	136,497	149,373
その他業務収益	21,245	46,165
外国通貨売買益	2,453	2,471
国債等債券売却益	5,034	—
国債等債券償還益	321	382
その他の業務収益	13,436	43,311
その他経常収益	169,626	68,754
貸倒引当金戻入益	—	33,458
償却債権取立益	168,130	28,893
その他の経常収益	1,495	6,403
経常費用	3,330,278	3,337,914
資金調達費用	52,564	52,211
預金利息	42,587	42,062
給付補填備金繰入額	4,510	4,958
借入金利息	5,280	4,987
その他の支払利息	185	202
役務取引等費用	501,448	484,605
支払為替手数料	32,239	27,106
その他の役務費用	469,208	457,498
その他業務費用	29,067	2,057
国債等債券償還損	27,245	1,525
その他の業務費用	1,821	532
経費	2,712,841	2,759,965
人件費	1,733,389	1,761,047
物件費	875,505	887,937
税金	103,945	110,980
その他経常費用	34,356	39,073
貸倒引当金繰入	20,647	—
貸出金償却	135	54
その他の経常費用	13,574	39,018
経常利益	340,848	250,922
特別損失	20,154	30,939
固定資産処分損	19,616	27,188
減損損失	538	3,751
税引前当期純利益	320,693	219,982
法人税、住民税及び事業税	6,080	4,776
法人税等調整額	△ 4,294	10,300
法人税等合計	1,786	15,077
当期純利益	318,907	204,905
繰越金(当期首残高)	671,565	909,065
当期末処分剰余金	990,472	1,113,970

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
当期末処分剰余金	990,472	1,113,970
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	81,406	571,469
利益準備金	40,000	30,000
普通出資に対する配当金	41,406	41,469
(配当率)	2.00%	2.00%
経営安定積立金	—	500,000
繰越金(当期末残高)	909,065	542,501

■ 会計監査人による外部監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づいて作成しております。

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(財務諸表)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月27日

宮崎第一信用金庫 理事長 落合 眞一

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年~65年
 その他 2年~15年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を引き当てております。
 貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて将来見込み等の修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は487百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に係るため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法。))により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)
 0.2553%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金44百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 (1)当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
 貸倒引当金 807百万円
 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先(要管理先及びその他の要注意先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、9.に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。
 ②主要な仮定
 (a)債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 (b)新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響は、当面続くものと想定しております。なお、当金庫の貸倒引当金の計上額に重要な影響は生じておりません。
 ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
 新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積り

- に用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュフローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、翌年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は98百万円であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は2,562百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表は貸出金、「その他資産」の中取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,161百万円
 危険債権額 820百万円
 三月以上延滞債権額 -百万円
 貸出条件緩和債権額 248百万円
 合計額 2,229百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は68百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

預け金	定期預金 4,200百万円(内国為替決済保証金)
定期預金	1,400百万円(信金中央金庫借入金に対する担保)
有価証券	国債 100百万円(日本銀行歳入代理店契約に基づく担保)
担保資産に対する債務	
借入金	1,107百万円

 また、その他の資産には、保証金等4百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額は244円97銭であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私営(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
- 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 (3)金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ②市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。
 日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事全員に報告しております。
 (ii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従って行っております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 (iii)市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」、「買入金債権」、「その他資産」のうち信金中金出資金であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる。)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は4,953百万円減少するものと把握しております。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28.金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記は省略しております。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	62,481	62,593	111
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	91	△8
その他有価証券	50,040	50,040	—
(3) 貸出金 (*1)	127,818	—	—
貸倒引当金 (*2)	△805	—	—
	127,013	133,375	6,362
金融資産計	239,634	246,099	6,465
(1) 預金積金 (*1)	238,643	238,575	△67
(2) 借入金 (*1)	1,107	1,093	△14
金融負債計	239,750	239,668	△81

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(TONA、OIS スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、国債ハイールドに購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りによって割り引いた現在価値を時価とみなしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA、OIS スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS スワップ)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	335
信金中央金庫出資金 (*)	981
合 計	1,317

(*) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	44,900	9,400	1,000	—
有価証券	4,339	12,563	24,048	8,500
満期保有目的の債券	—	—	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの	4,339	12,563	24,048	8,400
貸出金(*)	15,397	40,010	28,428	35,248
合 計	64,636	61,973	53,476	43,748

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	188,775	43,176	—	34
借入金	70	280	350	407
合 計	188,845	43,456	350	442

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

[満期保有目的の有価証券] (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	91	△8
	小計	100	91	△8
合 計		100	91	△8

[その他有価証券] (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	9,247	9,180	66
	国債	1,106	1,099	6
	地方債	2,305	2,286	19
	社債	5,835	5,794	41
	その他	2,107	1,952	155
	小計	11,355	11,133	222
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	32,595	33,872	△1,276
	国債	1,661	1,802	△141
	地方債	3,237	3,499	△262
	社債	27,697	28,569	△872
	その他	6,089	6,328	△239
	小計	38,685	40,201	△1,516
合 計		50,040	51,334	△1,293

30.当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

31.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,829 百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,332 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注1)	269百万円
貸出金償却	143
貸倒引当金	207
有税分不計上未収利息	73
固定資産減損額	46
減価償却超過額	20
その他有価証券評価差額金	358
その他	165
繰延税金資産小計	1,285

繰延税金負債

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△965
評価性引当額小計	△1,234
繰延税金資産合計	50
繰延税金負債	
前払年金費用	12
繰延税金負債合計	12
繰延税金資産の純額	38

(注1) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	9	43	3	212	269
評価性引当額	—	—	9	43	3	212	269
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

以上

■ 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資金1口当たりの当期純利益は、4円93銭であります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(千円)	場所
目井津支店	土地	1,371	宮崎県日南市
旧沖水支店	建物	2,380	宮崎県都城市
合計		3,751	

遊休資産については、各資産単位をグルーピング単位としています。
 なお、当該事業年度の減損損失に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行人手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	保険販売手数料等・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

以 上

経営に関する指標

■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	2,555	2,783	3,667	3,671	3,588
経常利益	158	191	366	340	250
当期純利益	154	160	353	318	204
出資総額	1,595	2,064	2,068	2,074	2,073
出資総口数	31,916千口	41,293千口	41,377千口	41,496千口	41,475千口
純資産額	5,594	10,883	11,290	11,122	10,160
総資産額	147,367	235,113	248,226	246,113	250,915
預金積金残高	139,673	221,361	234,391	232,738	238,643
貸出金残高	81,404	117,918	122,164	122,547	127,818
有価証券残高	12,193	35,353	45,551	52,935	50,476
単体自己資本比率	7.73%	10.36%	10.46%	10.49%	10.77%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	31 (1円)	41 (1円)	41 (1円)	41 (1円)	41 (1円)
役員数	14人	18人	18人	16人	16人
うち常勤役員数	9人	12人	12人	10人	9人
職員数	172人	268人	259人	250人	253人
会員数	19,328人	34,043人	33,516人	32,967人	32,446人

- (注) 1.出資1口の金額は50円です。
 2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。
 3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。
 4.職員数にパートは含んでおりません。

■ 業務粗利益

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度
資金運用収支	3,179,191	3,166,817
資金運用収益	3,231,756	3,219,029
資金調達費用	52,564	52,211
役員取引等収支	△ 252,950	△ 229,718
役員取引等収益	248,498	254,887
役員取引等費用	501,448	484,605
その他の業務収支	△ 7,821	44,107
その他業務収益	21,245	46,165
その他業務費用	29,067	2,057
業務粗利益	2,918,419	2,981,206
業務粗利益率	1.21%	1.21%

- (注) 1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	229,878	243,217
実質業務純益	230,410	243,217
コア業務純益	252,300	244,360
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	248,397	244,360

- (注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	239,868	245,999	3,231	3,219	1.34	1.30
うち貸出金	122,196	126,912	2,850	2,831	2.33	2.23
うち預け金	66,122	64,652	63	61	0.09	0.09
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	50,410	53,329	292	301	0.57	0.56
資金調達勘定	236,154	242,268	52	52	0.02	0.02
うち預金積金	234,906	241,085	47	47	0.02	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,211	1,141	5	4	0.43	0.43

- (注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度 93百万円、2022年度 98百万円)を、控除して表示しております。
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回り	1.34	1.30
資金調達原価率	1.16	1.15
総資金利鞘	0.18	0.15

■ 利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.13	0.09
総資産当期純利益率	0.12	0.08

- (注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	57,631	△ 90,348	△ 32,716	156,928	△ 169,655	△ 12,727
うち貸出金	23,842	△ 65,920	△ 42,078	143,081	△ 162,137	△ 19,055
うち預け金	△ 8,862	0	△ 8,862	△ 1,481	△ 1,395	△ 2,877
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	42,651	△ 24,427	18,224	16,153	△ 6,746	9,407
支払利息	217	△ 20,587	△ 20,370	△ 201	△ 150	△ 352
うち預金積金	521	△ 20,487	△ 19,966	85	△ 163	△ 77
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 303	△ 100	△ 403	△ 305	12	△ 293

- (注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	100,643	105,468
定期性預金	133,679	134,996
うち固定金利定期預金	119,177	120,491
うち変動金利定期預金	13	8
その他	582	621
計	234,906	241,085
譲渡性預金	—	—
合 計	234,906	241,085

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
手形貸付	3,177	2,961
証書貸付	112,925	117,398
当座貸越	5,981	6,443
割引手形	111	108
合 計	122,196	126,912

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	122,547	127,818
固定金利	54,002	57,599
変動金利	68,545	70,219

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当庫預金積金	1,019	1,011
有価証券	0	0
動産	2,464	2,338
不動産	46,428	46,927
その他	0	0
小 計	49,912	50,277
信用保証協会・信用保険	32,479	32,996
保証	12,012	12,511
信用	28,142	32,034
合 計	122,547	127,818

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	116,442	118,040
固定金利定期預金	116,430	118,034
変動金利定期預金	12	5
その他	—	—

資金使途別残高 (単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	69,765	56.92	73,883	57.80
運転資金	52,781	43.07	53,934	42.19
合 計	122,547	100.00	127,818	100.00

預貸率の期末値及び期中平均値 (単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預貸率	52.65	53.56
期中平均預貸率	52.01	52.64

(注) 1.預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当庫預金積金	2	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	398	368
その他	—	—
小 計	401	370
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	6	4
信用	48	41
合 計	456	417

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	148	3,196	2.60	139	3,764	2.94
農 業、林 業	119	1,291	1.05	112	1,145	0.89
漁 業	14	47	0.03	14	66	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	444	5,685	4.63	440	6,096	4.76
電気・ガス・熱供給・水道業	24	2,072	1.69	22	1,874	1.46
情 報 通 信 業	7	173	0.14	7	178	0.13
運 輸 業、郵 便 業	39	1,213	0.98	38	1,397	1.09
卸 売 業、小 売 業	356	4,250	3.46	360	4,387	3.43
金 融 業、保 険 業	22	1,498	1.22	21	1,609	1.25
不 動 産 業	506	38,539	31.44	524	39,579	30.96
物 品 賃 貸 業	4	56	0.04	4	52	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	29	375	0.30	30	311	0.24
宿 泊 業	21	1,013	0.82	21	1,028	0.80
飲 食 業	277	2,321	1.89	263	2,222	1.73
生活関連サービス業、娯楽業	167	2,136	1.74	162	2,177	1.70
教 育、学 習 支 援 業	20	1,498	1.22	21	1,579	1.23
医 療・福 祉	72	1,515	1.23	75	1,430	1.11
そ の 他 の サ ー ビ ス	225	2,925	2.38	235	2,995	2.34
小 計	2,494	69,811	56.96	2,488	71,896	56.24
地 方 公 共 団 体	10	10,639	8.68	8	12,839	10.04
個 人	18,326	42,095	34.35	17,996	43,082	33.70
合 計	20,830	122,547	100.00	20,492	127,818	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	4,062	2,767
地 方 債	6,132	5,542
社 債	33,404	33,532
株 式	335	335
外 国 証 券	7,421	6,491
そ の 他 の 証 券	1,579	1,805
合 計	52,935	50,476

◇商品有価証券の種類別の平均残高 (過去2年間、該当ありません)
 ◇金銭の信託 (過去2年間、該当ありません)
 ◇第102条第1項第5号に掲げる取引 (過去2年間、該当ありません)

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	3,725	3,691
地 方 債	5,843	6,284
社 債	32,079	34,275
株 式	47	335
外 国 証 券	7,062	6,956
そ の 他 の 証 券	1,653	1,785
合 計	50,410	53,329

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非 上 場 株 式	335	335
組 合 出 資 金	981	981
合 計	1,317	1,317

■国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末 預 証 率	22.74	21.15
期 中 平 均 預 証 率	21.46	22.12

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,406	1,011	101	—	—	1,542	—	4,062
地方債	1,105	1,408	508	508	99	2,503	0	6,132
社債	1,749	3,898	2,910	3,696	18,614	2,534	0	33,404
株式	—	—	—	—	—	—	335	335
外国証券	808	2,207	1,304	812	1,489	799	0	7,421
その他の証券	106	325	65	49	231	499	301	1,579

区分	2022年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	803	302	—	—	—	1,661	—	2,767
地方債	587	1,109	507	199	393	2,744	—	5,542
社債	1,758	3,594	4,282	7,099	13,880	2,918	—	33,532
株式	—	—	—	—	—	—	335	335
外国証券	1,200	1,797	995	573	1,146	778	—	6,491
その他の証券	—	—	477	143	120	760	304	1,805

売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	100	93	△6	100	91	△8
	小計	100	93	△6	100	91	△8
合計	100	93	△6	100	91	△8	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	16,092	15,947	145	9,247	9,180	66
	国債	2,519	2,499	20	1,106	1,099	6
	地方債	3,530	3,492	37	2,305	2,286	19
	社債	10,043	9,955	88	5,835	5,794	41
	その他	4,715	4,494	220	2,107	1,952	155
小計	20,807	20,441	366	11,355	11,133	222	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	27,506	27,955	△449	32,595	33,872	△1,276
	国債	1,542	1,600	△57	1,661	1,802	△141
	地方債	2,602	2,700	△97	3,237	3,499	△262
	社債	23,360	23,655	△294	27,697	28,569	△872
	その他	4,185	4,271	△85	6,089	6,328	△239
小計	31,691	32,227	△535	38,685	40,201	△1,516	
合計	52,499	52,668	△169	50,040	51,334	△1,293	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ その他の指標

職員1人あたり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
預金残高	895	910
貸出金残高	471	487

1店舗当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
預金残高	8,312	8,522
貸出金残高	4,376	4,564

貸出金償却額

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	135	54

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	2021年度	1,168	1,168	663	505	100.0	100.0
	2022年度	1,161	1,161	674	487	100.0	100.0
危 険 債 権	2021年度	951	951	626	325	100.0	100.0
	2022年度	820	820	543	277	100.0	100.0
要 管 理 債 権	2021年度	95	40	38	2	42.1	3.5
	2022年度	248	175	173	2	70.6	2.7
三 月 以 上 延 滞 債 権	2021年度	5	5	5	0	100.0	0.0
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2021年度	90	34	32	2	37.8	3.4
	2022年度	248	175	173	2	70.6	2.7
小 計 (A)	2021年度	2,216	2,160	1,327	832	97.5	93.6
	2022年度	2,229	2,156	1,390	766	96.7	91.3
正 常 債 権 (B)	2021年度	120,953					
	2022年度	126,173					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2021年度	123,169					
	2022年度	128,403					

2022年3月31日より改正信用金庫法が施行され、「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることにより、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。「信用金庫法開示債権及び金融再生法に基づく開示債権区分」の内容は上記表の通りです。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」92百万円、「賞与」一百万円、「退職慰勞金」22百万円となっております。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,250	11,412
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,074	2,073
うち、利益剰余金の額	9,216	9,380
うち、外部流出予定額(△)	41	41
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	42
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	42
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,308	11,454
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	47
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	10
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	44
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21	102
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,286	11,352
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,500	99,772
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 607	△ 450
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 607	△ 450
うち、上記以外に該当する額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,082	5,568
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	107,583	105,341
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.49	10.77

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	102,500	4,100	99,772	3,990
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,535	4,101	99,507	3,980
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	50	2
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	69	2
我が国の政府関係機関向け	320	12	360	14
地方三公社向け	64	2	54	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,728	549	13,725	549
法人等向け	21,175	847	21,840	873
中小企業等向け及び個人向け	28,516	1,140	23,413	936
抵当権付住宅ローン	5,757	230	5,572	222
不動産取得等事業向け	23,924	956	25,825	1,033
三月以上延滞等	669	26	636	25
取立未済手形	7	0	7	0
信用保証協会等による保証	519	20	551	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	335	13	335	13
出資等のエクスポージャー	335	13	335	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,376	295	7,064	282
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,011	40	750	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されな かった部分に係るエクスポージャー	1,064	42	1,064	42
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	102	4	101	4
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,188	207	5,141	205
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	572	22	714	28
ルック・スルー方式	572	22	714	28
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	△ 607	△ 24	△ 450	△ 18
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,082	203	5,568	222
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	107,583	4,303	105,341	4,213

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エ クスポージャー	
		2021年度		2022年度		債券		デリバティブ 取引		2021年度	2022年度
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国	内	233,062	238,800	123,169	128,403	43,699	41,843	—	—	1,229	1,203
国	外	7,321	6,491	—	—	7,321	6,491	—	—	—	—
地 区 別 合 計		240,384	245,292	123,169	128,403	51,020	48,334	—	—	1,229	1,203
製 造 業		9,188	9,689	3,536	4,111	5,647	5,573	—	—	159	153
農 業、林 業		1,863	1,761	1,865	1,761	—	—	—	—	30	62
漁 業		85	99	85	99	—	—	—	—	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業		197	193	—	—	197	192	—	—	—	—
建 設 業		7,646	8,137	7,098	7,496	595	641	—	—	168	152
電気・ガス・熱供給・水道業		11,652	12,237	2,138	1,934	9,536	10,289	—	—	—	—
情 報 通 信 業		704	601	188	192	495	389	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		4,222	4,343	1,256	1,423	2,969	2,918	—	—	—	7
卸 売 業、小 売 業		5,862	5,893	5,156	5,102	799	790	—	—	250	232
金 融・保 険 業		75,271	75,280	1,630	1,737	11,181	10,306	—	—	48	47
不 動 産 業		39,894	41,161	39,503	40,622	495	538	—	—	136	117
物 品 賃 貸 業		61	55	61	55	—	—	—	—	28	27
学術研究、専門・技術サービス業		585	515	585	515	—	—	—	—	—	6
宿 泊 業		1,019	1,034	1,019	1,034	—	—	—	—	5	5
飲 食 業		3,059	2,991	3,059	2,991	—	—	—	—	186	190
生活関連サービス業、娯楽業		2,897	2,926	2,898	2,926	—	—	—	—	13	11
教育、学習支援業		1,534	1,647	1,574	1,647	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		1,696	1,693	1,696	1,693	—	—	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス		3,835	3,955	3,628	3,750	199	196	—	—	71	69
国・地方公共団体等		30,228	30,078	10,645	12,840	18,902	16,499	—	—	—	—
個 人		35,438	36,444	35,517	36,444	—	—	—	—	126	118
そ の 他		3,438	4,550	23	23	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		240,384	245,292	123,169	128,403	51,020	48,334	—	—	1,229	1,203
1 年 以 下		25,084	57,242	8,933	7,992	5,069	4,350	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		62,517	26,188	9,016	10,184	8,526	6,804	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		14,048	14,783	9,238	8,797	4,824	5,786	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		15,483	20,672	10,482	12,600	5,017	7,871	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		42,193	35,754	22,152	19,533	20,203	15,420	—	—		
10 年 超		70,000	76,925	62,839	68,823	7,380	8,102	—	—		
期間の定めのないもの		11,057	13,724	506	470	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		240,384	245,292	123,169	128,403	51,020	48,334	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	57	57	57	57	—	57	57
	57	42	57	42	—	57	42
個 別 貸 倒 引 当 金	919	830	919	830	108	811	830
	830	764	830	764	48	782	764
合 計	976	888	976	888	108	868	888
	888	807	888	807	48	839	807

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	116	99	99	96	11	0	105	99	99	96	—	—
農 業、林 業	23	24	24	32	—	1	23	23	24	32	—	—
漁 業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	107	78	78	53	22	23	85	55	78	53	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—
卸 売 業、小 売 業	116	161	161	146	—	—	116	161	161	146	—	—
金 融・保 険 業	32	30	30	30	—	—	32	30	30	30	—	—
不 動 産 業	70	36	36	34	4	—	66	36	36	34	—	—
物 品 賃 貸 業	—	7	7	7	—	—	—	7	7	7	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	1	1	0	—	—	1	1	1	0	—	—
宿 泊 業	24	23	23	21	—	—	24	23	23	21	—	—
飲 食 業	256	191	191	163	61	22	195	169	191	163	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	47	8	8	7	7	—	40	8	8	7	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	37	65	65	57	—	—	37	65	65	57	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	83	101	101	109	0	1	83	100	101	109	—	—
合 計	919	830	830	764	108	48	811	782	830	764	—	—

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 (注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	32,642	—	30,353
10%	—	11,203	—	14,792
20%	—	69,899	28,024	70,312
35%	—	16,767	—	16,688
50%	19,818	660	20,200	191
75%	—	26,490	—	26,564
100%	25,900	43,561	199	44,924
150%	—	226	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	49
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計		247,171		252,302

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,019	986	20,350	22,475	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	90	90	101	101
非 上 場 株 式 等	1,317	1,317	1,317	1,317
合 計	1,408	1,408	1,418	1,418

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
過去2年間、該当ありません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	7	18

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
過去2年間、該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルックス・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,456	1,776
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII		ΔNII		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,953	4,977	504	564				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティーブ化	3,868	3,733						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,953	4,977	504	564				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本額	11,352		11,286					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

2022年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。信用格付制度につきましては、現在、一部の法人について試行的に実施しておりますが、今後において、本格的な稼働・実施を目指しております。

また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢としております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関は採用していませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積立、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をすることがあります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻金に充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積立、上場株式、保証として県信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨定めており、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配慮しながら行うこととします。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャー取引は行っていません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におきましては、オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクについて定めております。そのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクにつきましては、それぞれのリスク管理要領の中で、管理体制や管理方法等を定め、確実にリスクを認識する態勢としております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、毎月常勤理事会に報告することとし、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失率 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やストレステストの状況を、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」、「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスク (IRRBB) に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (ΔEVEによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化、ΔNIIによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト) の計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスク計測の頻度は、月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVE及びΔNIIは正となる通貨のみを単純計算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2023年3月末のΔEVEで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔEVE最大値は前年度比減少しています。また、ΔNIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔNII最大値は前年度比減少しています。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
重要性テストの結果と監督上の基準値を比較することで、金利リスクの水準を認識しています。



宮崎第一信用金庫



本誌の印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しています。

みやざき犬使用許可第20180028号

